



Title	マックス・ヴェーバー『宗教社会学論集』第1巻上(拙訳)への註記及び覚書
Author(s)	戸田, 聡
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 157, 1(左)-34(左)
Issue Date	2019-03-29
DOI	10.14943/bgsl.157.11
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/73475
Type	bulletin (article)
File Information	157_03_Toda.pdf



[Instructions for use](#)

マックス・ヴェーバー『宗教社会学論集』 第1巻上（拙訳）への註記及び覚書

戸 田 聡

第1章 マックス・ヴェーバー『宗教社会学論集』第1巻上への註記

第2章 「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」の翻訳

（特に梶山訳・安藤補訂版）をめぐって

略号

拙訳＝マックス・ヴェーバー／戸田聡訳『宗教社会学論集』第1巻上，北海道大学出版会刊（2019年前半に刊行の予定）。底本としたのは Max WEBER, *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, vol. 1, Tübingen: J. C. B. Mohr (Paul Siebeck), 1920 である。

* * *

Baehr & Wells 訳＝Max Weber, *The Protestant Ethic and the Spirit of Capitalism*, edited, translated, and with an introduction by Peter Baehr and Gordon C. Wells (Penguin Classics), London: Penguin Books, 2002（1904-1905年版の「プロ倫」論考を底本としている）

MWG I/18＝Wolfgang SCHLUCHTER (hrsg.), *Max Weber. Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus / Die protestantischen Sekten und der Geist des Kapitalismus. Schriften 1904-1920*, in Zusammenarbeit mit Ursula Bube (Horst Baier, Gangolf Hübinger, M. Rainer Lepsius †, Wolfgang J. Mommsen †, Wolfgang Schluchter, Johannes Winckelmann † (hrsg.), *Max Weber Gesamtausgabe*, Abteilung I: *Schriften und Reden*, Band 18), Tübingen: J.C.B. Mohr (Paul Siebeck), 2016（ヴェーバーの著作の批判的

10.14943/bgsl.157.11

校訂全集のうち拙訳の底本を扱った巻)

Parsons 訳 = Max WEBER, *The Protestant Ethic and the Spirit of Capitalism*, translated by Talcott Parsons, with a foreword by R. H. Tawney, New York: Charles Scribner's Sons, & London: George Allen & Unwin, 1930 (拙訳と同様 1920 年版の「プロ倫」論考を底本としている)

『アルヒーフ』 = 『社会科学・社会政策のためのアルヒーフ』 (= *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*)

大塚訳 = マックス・ヴェーバー / 大塚久雄訳 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』 (岩波文庫), 岩波書店, 1989 年

梶山・大塚訳 = マックス・ウェーバー / 梶山力・大塚久雄訳 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』 (上) (下) (岩波文庫), 岩波書店, 1955 / 1962 年

梶山訳 = マックス・ウェーバー / 梶山力訳 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』, 有斐閣, 1938 年 (安藤補訂版と明確に区別する必要がある場合には梶山訳 1938 年版と称する)

梶山訳・安藤補訂版 (或いは単に安藤補訂版) = マックス・ウェーバー / 梶山力訳・安藤英治編 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の《精神》』, 未来社, 1994 年

第 1 章 マックス・ヴェーバー 『宗教社会学論集』 第 1 卷上への註記

はじめに

本章は筆者 (戸田) による拙訳 (上記略号を参照) への註記をまとめたものである。「註」であれば当の訳書に織り込むのが妥当ではなかったかとの批判はもちろんありえようが, 諸般の事情から別だてでの刊行とした次第である。

但し, 以下は通常考えられるような意味での「訳註」ではない。すなわち,

訳註では通常、何らかの事典で調べればすぐわかるたぐいの事項註が含まれることが多いが、本章にはその種の註記は含めていない(少なくとも主観的には、含めていないつもりである)。言うまでもなく、何らかの事典で調べればすぐわかるたぐいの事柄だからである。よって、必ずしも直ちにわからないたぐいのこと、或いはヴェーバーによるほのめかしとでもいったこと、その種の事柄が以下の「註記」の対象を成す。そして実際には、以下の「註記」は網羅的なものではなく、むしろごくわずかな註記にすぎない。

さらに、以下の叙述から明白なように、本章において為すべき仕事の大半は、実は『宗教社会学論集』第1巻上の批判校訂版である MWG I/18 (上記略号を参照)において既に果たされていると言える。つまり、以下の註記がおもに取り組んでいるのは、ヴェーバーが論考中で註を付さずに述べている諸々の事柄の典拠探しという課題なのだが、基本的にこの課題への答えは、上記批判校訂版でヴェーバーの論考の本文への校訂者註の中で述べられているのである(そのあたりの消息はなるべく「MWG I/18, 何頁参照」などといった形で明確にするよう努めることにする)。したがって、筆者が同様の事柄(出典等々)をあえて麗々しく述べるまでもないかもしれないのだが、とはいえ無論、MWG I/18 で言及されていないことであって筆者が独自に調べ上げた事柄も全くないわけではない。

以下、拙訳の構成に従って見出しを掲げ、「註記」を記すこととする。

宗教社会学論集 はしがき

- ・拙訳9頁註2「「グローサーズ・ホールのピューリタン高利貸し」

MWG I/18, p. 112 n. 37 が指摘するとおり、この表現は A. ANDRÉADÈS, *History of the Bank of England*, translated by Christabel Meredith, 2 vols. in one, 1640-1903, London: P.S. King & Son et al., 1909, p. 106 に出てくるが、アンドレアデスの同書においてこの表現は、当時人口に膾炙した言い回しといった形で提示されているわけでは別段ない。ヴェーバーが「」で括ったのは単に、面白い言い回しだとヴェーバー自身が思った、それだけ

の理由によるのではないかと思われる。

プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神

I 問題

1 宗派と社会的階層分化

- ・ 拙訳 29 頁 「「十字架のもと」なる諸教会」

「十字架のもと」なる教会とは、オランダやライン下流地方の改革派教会のことで、それら教会がカトリックの支配の圧力のもとにあった状況を表す表現 (*Meyers Großes Konversations-Lexikon*, vol. 11, Leipzig, 1907, p. 61)。MWG I/18, p. 137 によれば、この表現はヴェーバーが (拙訳 112 頁註 95, 116 頁註 99 で) 言及しているポーレンツの著作で見られる由 (Gottlob von POLENZ, *Geschichte des französischen Calvinismus bis zur Nationalversammlung i. J. 1789*, vol. 1, pp. 434, 442, 503, 600。筆者は確認していない)。

2 資本主義の「精神」

- ・ 拙訳 48 頁註 35 「ローマ人の「^{ディールゲンス バテル ファミリアース}善良な家長」」

ローマ法の用語法の中にある「*diligens pater familias*」は、注意義務 (現代の民法のいわゆる「善管注意義務」に当たるような) を適切に果たす者のモデルとして観念されているようで、柴田光蔵『法律ラテン語辞典』(日本評論社, 1985 年), 103 頁では、この表現の訳語の 1 つとして「基準人」とある。こういった事情が、「*diligens pater familias*」が括弧書きとなっている理由なのではないか。

- ・ 拙訳 51 頁註 37 「ゾンバルトの『19 世紀のドイツ国民経済』, 123 頁上段の、あらゆる点で適切な諸々のコメントを参照」

MWG I/18, pp. 173-174 によれば、ここでヴェーバーが念頭に置いているのはゾンバルトの次の文章だとのこと。「Dem Südländer, der die Gebiete nordischer und insonderheit deutscher Kultur bereist, fällt nichts

so sehr auf, wie diese unverdrossene Pflichterfüllung in allen Schichten der Bevölkerung, [...] diese Tüchtigkeit zu allen und in allen Dingen, diese durch nichts von ihrem Ziele abzubringende Gewissenhaftigkeit: die *Coscienziosità*, die den größten Unternehmer wie den letzten Tagelöhner in gleichem Maße erfüllt und die vielleicht ihren prägnantesten Ausdruck gerade in Deutschland in seinem Beamtentum findet.」この文章は W. SOMBART, *Die deutsche Volkswirtschaft*, 1909 年版では p. 114, 1913 年版（及びそれ以降の版）では p. 108, にそれぞれ見られる。

- ・拙訳 52 頁 「「帆を多少焦がしたとしても、利潤のためなら地獄の中を航行しようとした」かのオランダの船長」

MWG I/18, p. 173 n. 34 では、「」で括られた）この表現の出典として Robert FRUIN, *Tien jaren uit den tachtigjarigen oorlog 1588-1598*, 5. ed., 's Gravenhage: Martinus Nijhoff, 1899, p. 232（同書の 1904 年版及び 1906 年版では p. 209）が引用されている。当該箇所を訳出すると次のとおり。「『利益のためならオランダの商人は、そのために自分の帆を焦がす危険を冒してでも、地獄の中を航行するだろう』、こう商人は自慢した」。1638 年にアムステルダム市政府を前にして行なわれた、或る商人に対する審問の報告からの言葉（フランス語で語られている）とのこと。これもまた、オランダ商人一般に関する決まり切った形容辞として人口に膾炙していたというわけでは別段ないだろう。

3 ルターの天職概念。本研究の課題

「訳註」は特になし。

II 禁欲主義的プロテスタンティズムの天職倫理

1 俗世的禁欲の宗教的諸基礎

- ・拙訳 116 頁 「「私が地獄に行くのなら行くがよい、しかし、このような神は私から敬意をもぎとることには決してなるまい」とは、周知のようにこの

教説に関するミルトンの判断だった」

MWGI/18, p. 272 n. 77 が指摘しているように、ここでミルトンからの引用とされる言葉はミルトンの著作の中には見当たらないようである。筆者自身は *Complete Prose Works of John Milton* (全8巻10冊。北海道では札幌の藤女子大学図書館が全巻を所蔵している) の電子ファイルにOCRを施したものを使い、それらしき箇所(「地獄」への言及のある箇所等)を探してみたが、上記引用のような箇所は見つからなかった。

- ・拙訳 124 頁註 115 「彼」——すなわち「もののわかった人」——「は、誰の主張に対しても目を閉ざしていない」

この表現は、英語の諺 *Men are blind in their own cause* 「人は信ずることのためには盲目である」が踏まえられた言い方になっている。

- ・拙訳 126 頁 「故郷の都市への愛は、自分たちの魂の救いをめぐる不安よりもいっそう高価なものだった」

マキアヴェッリからの引用とおぼしき箇所だが、MWGI/18, p. 288 によれば「自由な引用」(つまり正確な引用でない)とのこと。同箇所であげられているドイツ語訳の箇所に対応する日本語文は次のとおり。「この市民たち [教皇を相手とする戦争を指導した8人の市民] は、このとき、自分の魂より、祖国のほうをもっと大切に思ったのである」(マキアヴェッリ/齊藤寛海訳『フィレンツェ史』(上)(第3巻第7章)、岩波文庫、2012年、289-290頁)。

- ・拙訳 134 頁註 130 「但し、選ばれた者も、^{ケルティトゥードー}確かさを得るためにはしばしば長く闘わねばならないのであり、そしてその確かさは、選ばれた者に義務達成の意識を与え、信仰者は以後この意識を完全に奪われることは決してないのである」

大塚訳は「ただ、選ばれた者もしばしば長い闘いを経なければ、救いの確かさを得ることはできない。この救いの確かさは義務履行の意識によってあたえられるもので、信ずる者はその意識を奪いつくされることは決してないというのだ」と、「義務履行の意識」が「与える」のだと解している(Parsons 訳も同様の解釈)。なお、この註は1905年版の論考にはなく、同

論考を底本とする Baehr & Wells 訳ではこの註は訳されていない。

- ・拙訳 147 頁「個々の行為の具体的な「^{インテンティオー}意 図」」

ここで「intentio」が「」で括られているのは、カトリックの神学の用語だからということか。参考までに或る事典の記述を引用しておく、「倫理学については、[ペトルス・アベラルドゥスは]『エティカ——汝自らを知れ』を著し、行為の善悪を、実行行為やそこにおける快樂から切り離して、ただ意図(intentio)ないし心における選択・決断としての同意(consensus)に帰するという、当時としては斬新で明快な心情倫理を提唱した」(清水哲郎「ペトルス・アベラルドゥス」, 廣松渉他編『岩波哲学・思想事典』, 岩波書店, 1998年, 1447頁)。

- ・拙訳 161 頁「ひたすらこの世的な指向しか有しない純粋に功利主義的な行為聖性」

この表現で念頭に置かれているのは、言うなれば、ベンジャミン・フランクリンの心性(すなわちヴェーバーが言うところの「資本主義の精神」)の一步手前の状況だと言えるのではないか。というのは、「この世的な指向しか有さない純粋に功利主義的」心性自体はそのままフランクリンの心性を形容する表現として妥当するが、ヴェーバーによれば宗教色を欠いているとされるそのフランクリンの心性は「行為聖性」とは称しえないと思われるからである。

- ・拙訳 162 頁「プロテスタンティズムの内部では、かの教説がその最初の信奉者たちのもとで生活営為の禁欲主義的な成型のために有さざるをえなかった諸々の帰結は、ルター派の(相対的な)道徳的無力に対する最も原理的なアンチテーゼを成した」

この一文がこの文脈で出てくる理由としては、のちに論じられる敬虔主義が、ルター派内部での刷新運動であり、しかもヴェーバーによれば顕著にカルヴァン派的な性格を有している、という事情がたぶんこのあたりでヴェーバーの念頭にあったからだろう、ということが考えられる。

- ・拙訳 168 頁註 199 「W・ホイットィカー」

この人物 William Whitaker (1548-1595) について詳しくは Sidney LEE

(ed.), *Dictionary of National Biography*, vol. 61: *Whichcord-Williams*, London: Smith, Elder, & Co., 1900, pp. 21a-23a を参照。同 pp. 22a-23a にはホイットィカーの著作リストが掲げられており、その中 (p. 22b) に「Κατηγορισμός, ... τη τε Ἑλλήνων καὶ τη Ῥωμαίων διαλέκτῳ ἐκδοθεῖσα, London, 1573, 1574, 1578, 1673 (the Greek version is by Whitaker, the Latin by Alexander Nowell)」との記載があり、ヴェーバーが指しているのは同書のラテン語版だと思われる。

- ・拙訳 169 頁註 200 「史的にこの思想〔すなわち寛容の思想〕は西洋では、我々がここで人文主義的・啓蒙主義的な無関心をいったん度外視すると——それ自体だけではこの無関心はいかなるところでも大きな実際的な影響を及ぼさなかった——次の〔四つの〕主要な源泉に由来している」

筆者によるこの一文の訳出が間違っていなければ、ヴェーバーは人文主義・啓蒙主義は寛容の思想に対して無関心で、その結果寛容の思想に関して実際的な影響を及ぼさなかった、と理解していたことになるが、そのような理解は全く誤りだと思われる。人文主義を措くとしても、少なくとも啓蒙主義には例えばヴォルテールのように寛容を重視する人士がいた(ヴォルテールが重要視した寛容は、直接的には、ここで問題になっているような宗教的な意味での寛容では必ずしもないかもしれないが、しかしもちろん宗教的な意味での寛容も含まれているはずである)。また、アメリカの建国の父たちの中には、ヴォルテールと同様理神論者であってかつ国家と宗教の分離を重視した人々がいたが、彼らのこの重視は、より直接的にヴォルテールなど啓蒙主義者の思想からの影響によると理解できるのではないかとすれば、その思想はアメリカ合衆国憲法(正確には修正第1条)に書き込まれることによって巨大な実際的な影響を及ぼしたことになる。

- ・拙訳 190 頁 「罪は「その者に対してはや力を持たない」(ドイツ語原文は daß ... die Sünde »keine Macht mehr über ihn hat«.)

この引用文(「その者～持たない」)は聖書からの正確な引用ではないようである。MWG I/18, p. 382 では「Nach Röm 6. (ローマ書 6 章による)」とのみあり、通常、正確な引用であれば何章何節との表示がなされるはず

マックス・ヴェーバー『宗教社会学論集』第1巻上(拙訳)への註記及び覚書

だが、MWG I/18の記述はそのようにはなっていない。筆者が調べた限りでは、これに最も近い文言は黙示録20:6(Luther-Bibel 1912によれば「Über solche hat der andere Tod keine Macht」)だが、見られるように黙示録20:6では主語が異なっている。

・拙訳192頁「^{ジェネラル アウエイクニング}一般的覚醒」

アメリカ史ではむしろ「大覚醒 Great Awakening」という言い方のほうが一般的なようであり、大塚訳がここで「大覚醒」となっているのはその点を踏まえたからだろうと思われる。

・拙訳204頁「ミュンスターに於いて絶滅された方向性」

この点に関してドイツ史の概説から引用しておく、次のとおり。「北ドイツのミュンスター司教領の中心都市ミュンスターでも1532年に宗教改革が実施されたが、ここでは急激に再洗礼派が浸透した。1534年には再洗礼派が合法的に都市権力を掌握すると、帝国内の新旧両宗派の聖俗諸侯から資金援助をうけて司教軍は都市を完全攻囲し、1年有余におよぶ兵糧攻めにした。その結果、都市内では千年王国思想が支配し、財産共有制、一夫多妻制など既存の道徳的価値基準が転倒された生活がおこなわれることになった。ミュンスターの再洗礼派は1535年に徹底的に抹殺されたが、再洗礼派は平和主義のかたちをとってオランダで大きな勢力をもちつづけた」(森田安一「宗教改革の時代」、成瀬治・山田欣吾・木村靖二編『世界歴史大系 ドイツ史1』, 山川出版社, 1997年, 467頁)。

2 禁欲と資本主義的精神

・拙訳211頁「王政復古〔体制〕のもとで——既に「聖バルトロマイの日」より前に——職を辞した」

王政復古後の1662年5月に可決された「礼拝統一法」により、改定されて同年に印刷された聖公会祈禱書(the Book of Common Prayer)に同年8月24日(「聖バルトロマイの日」)までに従わない聖職者が国教会から追放されることが決定され、「9000人の国教会聖職者のうちの2000人が聖職禄をうしなった」(世界歴史体系 イギリス史第2巻, 243頁)。バクスター

自身は当の礼拝統一法が可決される3日前に職を辞した（以上、Leslie STEPHEN (ed.), *Dictionary of National Biography*, vol. 3: *Baker-Beadon*, London: Smith, Elder, & Co., 1885, p. 435 による）。

- ・拙訳 219 頁「性的な禁欲はピューリタニズムにおいては、基礎を成す原理においてでなく程度においてのみ、修道者的な禁欲と異なっており、……なぜなら性交は、結婚においても、「生めよ増えよ」という掟に従って神が自らの名声の増進のために欲する手段としてのみ、許容されるからである」

この箇所については拙稿「M・ヴェーバにおける「禁欲」「修道制」概念」『キリスト教史学』66 (2012), 85 頁を参照。筆者はこの部分のヴェーバーの主張に全く同意せず、もちろん全く感心しない。

- ・拙訳 229 頁「貧しくあることを欲することは、しばしば論じられたように、病気であることを欲することと同じであり、それは行為聖性として退けられるべきであり、神の名声を損なうことだ、と」

この文の中で「行為聖性」という表現が出てくるのは、清貧という修道誓願、及びその背後にあるルカ 6 : 20 「貧しい人々は、幸いである」が、ここで念頭に置かれているからだろう。

- ・拙訳 231 頁註 333 「ルーズヴェルトの有名な書状の中になお現れているような、ユダヤ教との内的な親和性の感情」

これについては MWG I/18, p. 441 n. 73 を参照（ヴェーバーによる勘違いの可能性もあることが指摘されている）。

- ・拙訳 239-240 頁註 349 「芸術的対象として醜悪なものがより一層ありうべきものとなるについて貢献したのは、「旧約聖書のルネサンス」であり、また、究極的には第 2 イザヤや詩編 22 篇に遡るところの〈美に対する敵視〉的な或る種のキリスト教的感覚を芸術において指向する敬虔主義的な指向である」

両方の箇所と同じ典拠（第 2 イザヤと詩編 22 篇）が挙げられているところから見て、「芸術的対象として醜悪なものがより一層ありうべきものとなる」というこの箇所で念頭に置かれているイメージ（十字架上で頭から血を流すキリストのイメージか？）は、ヴェーバーの有名な講演『職業と

マックス・ヴェーバー『宗教社会学論集』第1巻上(拙訳)への註記及び覚書

『しての学問』の当該箇所(“Wissenschaft als Beruf”, in: Max WEBER, *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 6. Aufl., Tübingen: J.C.B. Mohr, 1985, pp. 603-604; 尾高邦雄訳, 岩波文庫, 改訳1980年, 54頁)でも念頭に置かれているのだろう。

- ・拙訳260頁「ピューリタンたち ([ウィリアム・] プリン, [ヘンリー・] パーカー)」

MWG I/18, p. 484 n. 60によると, この氏名列挙から見て, ヴェーバーはここで Hermann LEVY, *Die Grundlagen des ökonomischen Liberalismus in der Geschichte der englischen Volkswirtschaft*, Jena: Gustav Fischer, 1912, p. 61 に従っている由。

プロテスタント諸信団と資本主義の精神

- ・拙訳288頁註29「英国国教会の39箇条」

MWG I/18, p. 522 n. 63 が挙げている A. F. Scott PEARSON, *Der älteste englische Presbyterianismus*, Edinburgh: T. and A. Constable, 1912, pp. 51-52によると, 「教説において, 全体として長老派は英国国教会と一致していた。そして, 「confession of the true Christian Faith と聖礼典についての教えとにのみかかわるすべての articles of religion」に同意するようすべての聖職者に求めた議会の指示に従って, 長老派は39箇条に署名しようとしたが, 第34条, 第35条, 第36条だけを拒絶した」とのこと。

- ・拙訳298頁「それら諸派のうちのいくつもの場合には, 国家の裁判へと訴え出ることは禁止事項とみなされており」

このような考えの聖書の根拠としては, I コリント6章(例えば6:6「兄弟が兄弟を訴えるのですか。しかも信仰のない人々の前で。」)が挙げられよう。

第2章 「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」の翻訳（特に梶山訳・安藤補訂版）をめぐって

次に、本章（第2章）を記すに当たっては、以下述べるような、拙訳の出版の経緯をまず記しておかねばならない。

すなわち、拙訳刊行に至るまでのプロセスは、筆者（戸田）が翻訳の出版企画を北大出版会に持ち込むところから始まっており、種々の経緯を経て2017年暮れに筆者は一応完成した翻訳原稿を提出し、そして出版会の手続きに従ってこれが審査にかけられた。その過程で、筆者自身は詳細を知っているわけではないが、出版会内部の企画委員会における議論では一部の企画委員から批判的な意見もあったようであり、そして出版会は、特に筆者による訳語の選定がヴェーバー研究者から見て妥当かどうかといった点を確認するべく、外部の有識者の意見を聞くという趣旨で、翻訳原稿（拙訳中の「訳者あとがきに代えて」の部分を含む）をそれら有識者に提示したようであり、その結果（ここでは具体的な人名はあえて記さないが）複数のヴェーバー研究者から厳しい批判的な意見が寄せられたのである。

出版会による審査の手続きがあることは、もとより筆者は翻訳原稿を提出した時点で知っており、そして訳文について具体的な指摘・批判が種々寄せられることを（期待してとまで言わないとしても）予期していたのだが、ただ大変残念ながら、それら寄せられた批判的な意見の中には訳文に関する具体的な批判はほとんどなく、たぶんおもに筆者による「訳者あとがきに代えて」（当然ながら、最終的に拙訳に掲載されるのとは異なるヴァージョンである）の部分を見せしめよう、筆者のような者には『宗教社会学論集』の訳者たる資格などない、と断定するのが批判の主旨だったようである。これに対して筆者としては、批判は訳文に基づいて具体的に行なってもらいたい、ということをお願いにはいられない。これまでいくつかの学術書の翻訳を経験してきた者として、翻訳には、具体的に訳文を示すことによってでなければ為しえない改善があり、そして当然ながら『宗教社会学論集』の既訳につ

いてもそのような意味での改善の余地は大いにあり、筆者は確信しているからである¹。

ところで、拙訳に含まれている論考「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」の翻訳に際しては、筆者は絶えず大塚訳（本稿冒頭の略号を参照）を参照した。訳者である大塚久雄の専門は同論考が扱う内容と相当程度重なっており、つまり相当程度、大塚訳は当の内容の専門家による訳だと評してよく、そして実際、内容理解の面で大塚訳は優れた点を種々有すると理解できるからである²。但し、こう言ったからと言って、拙訳が大塚訳を下敷

¹ この点に関連しては拙訳「訳者あとがきに代えて」の中でも或る程度言及したが、ここでもう一言だけ記しておくことにする。すなわち、拙訳「訳者あとがきに代えて」の中で記したことだが、筆者は、マックス・ヴェーバーという学者には西洋古代学の専門家という側面があったと理解している。そして西洋古代学者である以上当然と言ってよいが、ヴェーバーには、古代学を研究する上で重要な言語、具体的にはギリシア語やラテン語といった言語、を理解する能力があった。

そこで筆者は、同じく西洋古代学の研究者のはしくれとしてあえて問いたいが、もしヴェーバー学者が、ヴェーバー本人が到達していたのと同じ学問的展望に到達することを目指すのであれば、彼の専門領域の重要部分を占めていた西洋古代学に関する知識、とりわけ、西洋古代学を学ぶ際に不可欠である言語知識（ギリシア語・ラテン語などについての）、を身につけようとするのは当然のことではないだろうか。しかしながら、ヴェーバー学者と称される或いは自称する学者たちの中で、そのような言語知識さらには西洋古代学に関する詳細な知識を持ち合わせている学者が、今日一体どれほどいるだろうか。そしてそういう知識を欠いたままヴェーバーの学問的業績を十全に評価することは果たして可能なのか。

くどいようだが、ここで筆者が問いたいのは例えば次のようなことである。すなわち、西洋の古典語について知識を持っておらず西洋古代学に通じていない或るヴェーバー学者が『宗教社会学論集』の翻訳を担当し、その際諸処で西洋古代学者の助けを借りるといった形で翻訳が行なわれることを想定した場合、その当の訳者は、他者の助けを借りて自分が「翻訳」した部分（例えば、古典語で記された文章の翻訳）について、自分のその「翻訳」が正しいかどうかについて、どのようにして自ら得心することができるのだろうか、否むしろ、そもそも自ら得心することが果たして可能なのか。

² これについて1点だけ挙げると、従来「再洗礼派」と訳されてきた Täuferium が大塚訳では「洗礼派」となっており、拙訳はこの点では大塚訳に従った。大塚がどういう判断で旧訳の「再洗礼派」という表現を「洗礼派」へと改めたかについて、もとより筆者自身は知る由もないが、ともあれドイツ語には、文字どおり「再洗礼派」を表す表現として Wiedertäufer という言い方がある。これを使わずにヴェーバーが単に Täufer 或い

きにしたなどという批判は(もしあるとしても)全く当たらない。なぜなら、ドイツ語の表現を徹底的に噛み砕く方針で訳出が行なわれた大塚訳と、直訳・逐語訳的な翻訳を目指した拙訳とでは、翻訳の方針が全く異なるからである³。

は Täuferium という言い方をしたことを、或いは大塚は重く見たのかもしれない。またそもそも(再)洗礼派の人々にとっては、幼児洗礼は救いのための洗礼として役に立たない(つまり、真の意味での洗礼の名に値しない)儀式だということになるわけであり、そこでそもそもそれを洗礼に勘定しないのであれば、そのような立場の人々を(わざわざ「再び」wieder をつけずに)Täufer 或いは Täuferium とだけ呼ぶほうが理に適っている、という考えも成り立ちえよう。いずれにせよ、「再洗礼派」でなく「洗礼派」という訳語を使うことには相応の理があると判断できる。これが、拙訳が大塚訳に従って「洗礼派」という訳語を使用した理由である。

なお、Täuferium については梶山訳・安藤補訂版(本稿冒頭の略号を参照)、276-277 頁に詳細な註があり、大いに参考になる(そこで示されている安藤の学識が、例えば Wiedertäufer という呼称をヴェーバーの同時代の思想的動向との関連で論じるなど、筆者ごときが足元にも及ばないほどに詳細なものであることは、改めて言うまでもない)。但し、同 277 頁で安藤が「Täuferium は文字どおり「洗礼主義」という概念であって、プロテスタント派、クエーカー派やメソジスト派というような特定の教派ではありえない」と言っているのには必ずしも賛同できない。Täufer が「洗礼派(の人々)」、Täuferium が「洗礼派」(例えば、プロテスタント派、クエーカー派、メソジスト派といった諸派の総称としての「洗礼派」)、をそれぞれ意味すると理解することは、全く可能だと思われる。

³ ついでにここで、大塚訳の問題点と思われることを(必ずしも網羅的にでないが)列挙しておくことにする。なお、以下述べることは、同訳を貶めるつもりで述べたわけでは決してない、ということをごく明確にしておきたい。大塚訳は、内容理解が概して正確であることも相俟って、初学者がヴェーバーに取り組む際に最も推奨される翻訳で今後もあり続けるだろう。

まず、同訳で再三出てくる人名の一つ「ハンサード・ノリー」(大塚訳、150 頁他)は、正しくは「ハンサード・ノウルズ」である(「ノリー」或いは「ノリーズ」でなく「ノウルズ」という読み方になることについては『キリスト教人名辞典』(日本基督教団出版局、1986 年)、1044 頁の項目記事「ノウルズ、ハンサード」を参照。また、大塚訳の表記が「ノリーズ」でなく「ノリー」となったことについては、「ノウルズ」の「ズ」が英語の所有格の「s」ないしはドイツ語の名詞の 2 格の語尾-s と混同された結果だと思われる)。

次に、大塚訳 246 頁註 2 で「彼 [ツィンツェンドルフ] の書き記したものを読むことが一つの贖罪となる」とあるのは、筆者の感覚では日本語としてどうにも奇妙である。この奇妙さは「贖罪」と訳されている Pönitentz の解釈(の奇妙さ)に由来するが、辞書

そして極めて率直に言うと、筆者は今回「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」を訳出する際、数多ある他の既訳はほぼ全く参照しなかった。筆者の翻訳の目的はヴェーバーのドイツ語を正確に翻訳することであり、既存の日本語訳の比較検討にはなかったからである。

ところが、筆者の今回の翻訳企画に対する、ヴェーバー研究者らによる上記批判の中には、既訳の中でも梶山訳・安藤補訂版(本稿冒頭の略号を参照)を高く評価しつつ、同版を筆者が参照していないことを批判する議論が複数見られた。この批判は、そもそも大塚訳の成立の経緯に梶山訳がかかわっていることから見て、筆者がもっぱら大塚訳を参照したことに対する批判とも理解できるので、以下これについて筆者の考えを述べねばならないと考えた。これが、本稿の中に本章(第2章)を設ける所以である。

ただ、すぐ上でも述べたように、筆者は今回の翻訳作業の際には梶山訳・安藤補訂版を(存在は無論知っていたが)全く参照しなかった。さらに付け加えると、かなり最近まで筆者は、梶山訳が「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」の1920年版でなく1904-1905年版(つまり『アルヒーフ』で最初に刊行された時の版)を底本としていると誤解していた、ということ

によってはこの語に「悔悟の苦行」(相良守峯編、*Großes deutsch-japanisches Wörterbuch*, 博友社, 1958年)、「悔い改め〔の苦行〕」(国松孝二編『小学館 独和大辞典』, 第2版, 小学館, 2000年)という語釈が当てられており、要するにこれは一種の苦行と解するほうが良いように思われる。拙訳では上記の文章に当たる部分は「彼の文章を読むのは懺悔ペニテンツの苦行であって」(180頁註223)と訳した。

また、敬虔なキリスト者だった大塚は、神に関する記述を訳出する際に、登場する様々なキリスト者(ルター、バクスター等々)の言葉の場合だけでなくヴェーバー自身による語りの場合にも、あたかもヴェーバー自身が敬虔なキリスト教徒だったかのように、神に対する敬語を用いて訳出を行なっている。例えば166頁「ところで、神がキリスト者に欲し給うのは彼らの社会的な仕事である。それは、神は人間生活の社会的構成が彼の誠めに適い、その目的に合致するように編制されていることを欲し給うからなのだ」(2度出てくる「欲し給う」という表現)。しかし果たしてヴェーバー自身は、少なくともカルヴァン派の神に対して、敬語を用いて記述を行なうほどに敬意を有していたのだろうか。筆者には到底そうは思えない。この点に鑑みて拙訳では、神に関するヴェーバー自身の記述(言うなれば地の文)を訳出する際には敬語を極力使用しないこととした(一部でなお、神「ご自身」といった表現を使ったところはあるが)。

を明記しておかねばならない（この誤解は、後述のように安藤による補訂の仕方に一因があるが、とはいえ全くの誤解であることは明白である）。筆者が梶山訳を全く参照しなかったことは、この誤解の事実からも明らかだろう。

梶山訳と大塚訳の関係について安藤英治が記すところによると、1938年に刊行された梶山訳（本稿冒頭の略号を参照）は、1920年版「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」の本文こそ全訳していたものの、註は全訳しておらず、そして大塚久雄が、未訳だった多数の註を訳出して、全体を梶山・大塚訳（本稿冒頭の略号を参照）という形で岩波文庫において出版した。そののち数十年を経て、大塚久雄が新たに「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」を単独で全訳してまず単行本として1988年に出版し⁴、そしてこれが翌1989年に大塚訳という形で岩波文庫に収録された⁵。そしてこの単行本出版の際に「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」初訳の訳者だった梶山の名前が消えたことに対して、安藤が異議を申し立て⁶、「私は梶山力訳を復活させる」⁷との自らの宣言を履行する形で梶山訳・安藤補訂版が1994年に刊行された。

以下で行ないたいのは、訳者としての梶山力の名を大塚訳が削除したことが、以上の翻訳の経緯に照らして妥当か否かを見定めることだが、それをす

⁴ マックス・ヴェーバー／大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』、岩波書店、1988年。この訳書の訳者序文（v頁）で大塚は次のように記している。「（前略）ただし今回は、梶山力・大塚久雄共訳としないで、私が全責任を負うものとして大塚久雄訳と改めた。それは、一つにはもとの梶山訳では大小数多くの注が省略されていたのを、共訳版刊行にあたり私が私の責任において訳出したという経緯があったからでもあるが、何よりも訳文がもとの梶山訳からあまりにも離れてしまったからであった。それに、梶山氏の翻訳が出てからも随分長い年月が経っているので、梶山氏ももう了承してくださることと思う。が、しかし、梶山氏の最初の邦訳が今回私の仕事への大きな激励として働き続けていることも真実である。これははっきりと書き記しておきたい」。

⁵ 書誌情報については拙訳巻頭の略号「大塚訳」を参照。

⁶ 安藤英治『ウェーバー歴史社会学の出自』、未来社、1992年、521-533頁（「附論 梶山力訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』は抹消されて然るべきか？」）。

⁷ 同上、533頁。

る前に安藤補訂版について一言記さねばならない。というのは、梶山訳の復活版だと称するこの安藤補訂版は、極めて奇妙なことに、梶山訳とは無縁であるはずの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」1904-1905年版(すなわち『アルヒーフ』版)に由来する訳語・訳文を含んでいるからである(実はこれが筆者の上述の誤解の一因だが、言うまでもなく、筆者の誤解自体は単なる誤解にすぎない)。

この点について安藤英治は次のような説明をしている⁸。

梶山訳復活版に独自性を与えるために、私は、「改訂の可視化」と自称する一風変わったプランを立てた。(中略)今回の梶山復活版ではこの改訂の内容が、立体的に把握できるように工夫した。読者は現行論文と原論文とをともに読むことが出来る。その方法は次ぎの「凡例」に詳しく表示してある。

ヴェーバー自身による「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」改訂の過程をこの「梶山訳復活版」の中に組み込んだ、というのである。そして凡例(同6頁)では次のような表示方法が示されている。

(3) 語句、文章の変更について。『アルヒーフ』原論文の語句、文章を編者が訳出して太明体で表示し、現行論文への移行、変更を、(→梶山訳現行論文)として表示した。

つまり(→)の中が梶山訳の文章だ、ということである。そしてこの表示方法の結果、例えば次のような文ができあがる(同108頁、強調は安藤補訂版のまま)。

(前略)資本主義の「精神」が、最初に遭遇しなければならなかった闘争の敵は、「伝統主義」と言い慣されている(→名づくべき)意識と態度の様式である(→に他ならなかった。)が、(後略)

このように表示された文章を読んで、梶山訳それ自体をすらすら通読できる読者が果たして存在するだろうか。このような表示において主たる文章となっているのはむしろ明らかに、編者安藤が訳し入れた『アルヒーフ』版の

⁸ 安藤補訂版、5頁(傍点ママ)。なお、安藤補訂版自体は縦書きである(以下でも同様)。

ほうではないだろうか（言うまでもなく、この表示の仕方こそが、筆者が梶山訳の底本を「プロ倫」の1904-1905年版、つまり『アルヒーフ』版、だと誤解した主因である）。つまりこの安藤補訂版は、単に梶山訳を復刻したというような意味での復活版などでは全くなく、むしろ、梶山訳をだしにして「世紀初頭におけるウェーバーのプロテスタンティズム論を完全な形で再現すること」を図ったという、梶山訳の著しい改変だと評するほうが妥当であり⁹、この安藤補訂版を梶山訳に対する尊重だなどと理解する人がいるのなら、そのような理解は全くおかしいと言わざるをえない。

ところで、上で言いかけた点、すなわち、訳者としての梶山力の名を大塚訳が削除したことが以上の翻訳の経緯に照らして妥当か否か、という点を次に検討することとしたいが、実は安藤補訂版の中では、梶山訳の中で改善を要すると編者安藤自身が判断した箇所などが「— 編者」という仕方に表示されており、このような箇所が約200箇所ある。そこで以下、それらの約200箇所のうち、改善を要すると安藤補訂版の編者安藤が判断した箇所が、当の安藤によればどう修正されるべきとされているか、そして、大塚訳の前段階を成す梶山・大塚訳ではどうなっているか、を確認した（なお、以上述べたところから明らかなように、比較対象は基本的に①梶山訳1938年版、②安藤補訂版、③梶山・大塚訳の3つだが、部分的に④大塚訳を引き合いに出した場合もある）。検討のおもな結果は以下のとおりである。

（1）梶山訳1938年版、1頁：「信仰の種類と社会的階級」

安藤補訂版、69頁：「信仰と社会層」

梶山・大塚訳、(上)15頁：「信仰と社会階層」

（2）梶山訳1938年版、1頁：「知識的な上層労働者階級」

安藤補訂版、69頁：「上層の熟練労働者」

梶山・大塚訳、(上)15頁：「上層の熟練労働者層」

⁹ 「世紀初頭」云々の表現自体（安藤補訂版、5頁）は直接には、安藤が同補訂版に収録したヴェーバーの1906年刊行の「ゼクテ論文」（言うまでもなく、これの改訂版が、拙訳に収録した「^{ゼクテ}信団」論文である）との関連で記された文言だが、これが安藤による梶山訳改変にも当てはまることは明白である。

- (3) 梶山訳 1938 年版, 1 頁:「社会的階級」
安藤補訂版, 69 頁:「社会層分化」
梶山・大塚訳, (上) 15 頁:「社会的階層分裂」
- (4) 梶山訳 1938 年版, 1 頁:「職業的分裂」
安藤補訂版, 69 頁:「職業的分化」
梶山・大塚訳, (上) 15 頁:「職業分化」
- (5) 梶山訳 1938 年版, 6 頁:「知識的労働者階級」
安藤補訂版, 73 頁:「熟練労働者階級」
梶山・大塚訳, (上) 20 頁:「熟練労働者層」
- (6) 梶山訳 1938 年版, 6 頁:「知識的労働力」
安藤補訂版, 74 頁:「熟練労働力」
梶山・大塚訳, (上) 20 頁:「熟練労働力」
- (7) 梶山訳 1938 年版, 7 頁:「知識的労働者」
安藤補訂版, 74 頁:「熟練労働者」
梶山・大塚訳, (上) 21 頁:「熟練労働者」
- (8) 梶山訳 1938 年版, 15 頁:「カルヴェイニストの散住 (Diaspora)」
安藤補訂版, 81 頁:「カルヴェイニストの離散者 (Diaspora)」
梶山・大塚訳, (上) 30 頁:「カルヴェイニストのディアスポラ (散住)」
- (9) 梶山訳 1938 年版, 15 頁:「散住」
安藤補訂版, 81 頁:「離散者」
梶山・大塚訳, (上) 30 頁:「散住」
- (10) 梶山訳 1938 年版, 18 頁:「仮設上」
安藤補訂版, 83 頁:「一見」
梶山・大塚訳, (上) 32 頁:「通常考えられている」
- (11) 梶山訳 1938 年版, 20 頁:「ヤイン教徒」
安藤補訂版, 86 頁:「現在では「ジャイナ教徒」が⁶一般的呼称」
梶山・大塚訳, (上) 35 頁:「ジャイナ教徒」
- (12) 梶山訳 1938 年版, 20-21 頁:「家長主義的」
安藤補訂版, 86 頁:「家父長主義的」
梶山・大塚訳, (上) 36 頁:「家父長主義的」
- (13) 梶山訳 1938 年版, 27 頁:「倫理的性格」
安藤補訂版, 91 頁:「エートス」
梶山・大塚訳, (上) 43 頁:「エートス」
- (14) 梶山訳 1938 年版, 31 頁:「不合理なもの」
安藤補訂版, 95 頁:「非合理」
梶山・大塚訳, (上) 47 頁:「非合理なもの」

- (15) 梶山訳 1938 年版, 32 頁:「精神的禁欲」
安藤補訂版, 96 頁:「世俗内禁欲」
梶山・大塚訳, (上) 49 頁:「世俗内的禁欲」
- (16) 梶山訳 1938 年版, 33 頁:「職務」
安藤補訂版, 97 頁:「職業義務」
梶山・大塚訳, (上) 49 頁:「職業義務」
- (17) 梶山訳 1938 年版, 33 頁:「各人はその中に入り込む」
安藤補訂版, 97 頁:「各人はその中に生まれつく」
梶山・大塚訳, (上) 50 頁:「各人は生まれながらにその中に入りこむ」
- (18) 梶山訳 1938 年版, 40 頁:「異民族, 異団体」
安藤補訂版, 100 頁:「異種族, 非団体成員」
梶山・大塚訳, (上) 53 頁:「異種族や共同体外の人々」
- (19) 梶山訳 1938 年版, 41 頁:「国家の債務」
安藤補訂版, 100 頁:「国家への貸付」
梶山・大塚訳, (上) 53 頁:「国家への貸附」
- (20) 梶山訳 1938 年版, 37 頁:「精神的な「禁欲」」
安藤補訂版, 104 頁:「世俗内的「禁欲」」
梶山・大塚訳, 58 頁:「世俗内的な「禁欲」」
- (21) 梶山訳 1938 年版, 44 頁:「生産力」
安藤補訂版, 109 頁:「生産性」
梶山・大塚訳, (上) 65 頁:「生産性」
- (22) 梶山訳 1938 年版, 47 頁:「篤信な地方」
安藤補訂版, 111 頁:「敬虔派の地方」
梶山・大塚訳, (上) 68 頁:「敬虔派の信仰をもつ地方」
- (23) 梶山訳 1938 年版, 48 頁:「労働欲望」
安藤補訂版, 112 頁:「労働意欲」
梶山・大塚訳, (上) 69 頁:「労働意欲」
- (24) 梶山訳 1938 年版, 50 頁:「合法的利潤」
安藤補訂版, 114 頁:「正当な利潤」
梶山・大塚訳, (上) 72 頁:「正当な利潤」
- (25) 梶山訳 1938 年版, 51 頁:「職務」
安藤補訂版, 115 頁:「職業労働」
梶山・大塚訳, (上) 73 頁:「職業労働」
- (26) 梶山訳 1938 年版, 52 頁:「不可能」
安藤補訂版, 116 頁:「全くできない相談」
梶山・大塚訳, (上) 74 頁:「できない」

- (27) 梶山訳 1938 年版, 54 頁:「利潤率」
安藤補訂版, 118 頁:「利潤の量」
梶山・大塚訳, (上) 76 頁:「利潤率」
- (28) 梶山訳 1938 年版, 57 頁:「罪のない天国の、無為な生活」
安藤補訂版, 120 頁:「天国における、罪を知らない「無為な生活」」
梶山・大塚訳, (上) 79 頁:「天国における無為な生活」
- (29) 梶山訳 1938 年版, 61 頁:「フィレンツェのアントニ」
安藤補訂版, 124 頁:「フィレンツェのアントニヌス」
梶山・大塚訳, (上) 83 頁:「フィレンツェのアントニ」
- (30) 梶山訳 1938 年版, 68 頁:「義務としての職業」
安藤補訂版, 132 頁:「使命としての職業」
梶山・大塚訳, (上) 94 頁:「使命としての職業」
- (31) 梶山訳 1938 年版, 69 頁:「倫理的」
安藤補訂版, 134 頁:「人種的」
梶山・大塚訳, (上) 95 頁:「民族的」
- (32) 梶山訳 1938 年版, 72 頁:「宗教改革以前は肉体上、以後は精神上の」
安藤補訂版, 137 頁:「宗教改革以前は世俗外的、以後は世俗内的」
梶山・大塚訳, (上) 99 頁:「宗教改革以前は世俗外的、以後は世俗内的な」
- (33) 梶山訳 1938 年版, 77 頁:「カトリック教徒による世俗的特性の軽視」
安藤補訂版, 143 頁:「カトリック教徒による世俗内道徳の軽視」
梶山・大塚訳, (上) 108 頁:「世俗内的道徳のカトリック的蔑視」
- (34) 梶山訳 1938 年版, 77 頁:「確かさ」
安藤補訂版, 144 頁:「確証」
梶山・大塚訳, (上) 109 頁:「確認」
大塚訳, 107 頁:「救いの確証」
- (35) 梶山訳 1938 年版, 81 頁:「確かさ」
安藤補訂版, 149 頁:「確証」
梶山・大塚訳, (上) 115 頁:「確認」
大塚訳, 113 頁:「救いの確証」
- (36) 梶山訳 1938 年版, 81 頁:「混用」
安藤補訂版, 149 頁:「利用」
梶山・大塚訳, (上) 115 頁:「利用」
- (37) 梶山訳 1938 年版, 86 頁:「戦争の理由」
安藤補訂版, 154 頁:「戦争の法的根拠」
梶山・大塚訳, (上) 121 頁:「戦争の法的根拠」
- (38) 梶山訳 1938 年版, 87 頁:「1. Aufl. は私の手許にだけ」

- 安藤補訂版, 155 頁:「初版だけが私の手許に」
梶山・大塚訳, (上) 122 頁:「初版だけが私の手許に」
(39) 梶山訳 1938 年版, 87 頁:「精神的活動」
安藤補訂版, 156 頁:「世俗内の活動」
梶山・大塚訳, (上) 123 頁:「世俗内の活動」
(40) 梶山訳 1938 年版, 89 頁:「無限性」
安藤補訂版, 157 頁:「二元性」
梶山・大塚訳, (上) 125 頁:「二元性」
(41) 梶山訳 1938 年版, 90 頁:「確かさという」
安藤補訂版, 158 頁:「確証という」
梶山・大塚訳, (上) 126 頁:「確認するという」
大塚訳, 124 頁:「確証するという」
(42) 梶山訳 1938 年版, 94 頁:「政策的なものに過ぎない」
安藤補訂版, 163 頁:「政治的なものである」
梶山・大塚訳, (上) 131 頁:「政治的なものである」
(43) 梶山訳 1938 年版, 94 頁:「地的行為」
安藤補訂版, 163 頁:「世俗の行為」
梶山・大塚訳, (上) 132 頁:「現世的行為」
(44) 梶山訳 1938 年版, 95 頁:「この清教主義の最初の現世愛」
安藤補訂版, 164 頁:「この清教主義のきびしい現世志向」
梶山・大塚訳, (上) 133 頁:「こうしたピューリタニズムの現世に対する厳粛な関心」
(45) 梶山訳 1938 年版, 96 頁:「讚美歌」
安藤補訂版, 165 頁:「コラル」
梶山・大塚訳, (上) 133 頁:「讚美歌」
(46) 梶山訳 1938 年版, 96 頁:「短髪派」
安藤補訂版, 165 頁:「円頭派」
梶山・大塚訳, (上) 134 頁:「円頭派」
(47) 梶山訳 1938 年版, 98 頁:「肯定」
安藤補訂版, 167 頁:「主張」
梶山・大塚訳, (上) 136 頁:「主張」
(48) 梶山訳 1938 年版, 98 頁:「社会政策的」
安藤補訂版, 167 頁:「社会政治的」
梶山・大塚訳, (上) 136 頁:「社会政策的」
(49) 梶山訳 1938 年版, 103 頁:「表面的」
安藤補訂版, 171 頁:「公的」
梶山・大塚訳, (下) 9 頁:「公的」

- (50) 梶山訳 1938 年版, 103 頁:「牧師職」
安藤補訂版, 171 頁:「魂の見とり」
梶山・大塚訳, (下) 9 頁:「牧会」
- (51) 梶山訳 1938 年版, 109 頁:(オランダ語文献の原語でのタイトル表示)
安藤補訂版, 177 頁:(オランダ語文献の日本語でのタイトル表示)
梶山・大塚訳, (下) 17 頁:(オランダ語文献の原語でのタイトル表示)
- (52) 梶山訳 1938 年版, 110 頁:「講演」
安藤補訂版, 178 頁:「講義録」
梶山・大塚訳, (下) 18 頁:「講義録」
- (53) 梶山訳 1938 年版, 119-120 頁:「ヴァルハル」
安藤補訂版, 187 頁:「ヴァルハル」
梶山・大塚訳, (下) 29 頁:「ヴァルハラ」
- (54) 梶山訳 1938 年版, 120 頁:「冷静な欢喜」
安藤補訂版, 187 頁:「悍ましい喜び」
梶山・大塚訳, (下) 29 頁:「粗野な喜び」
- (55) 梶山訳 1938 年版, 133 頁:「講演」
安藤補訂版, 204 頁:「講義録」
梶山・大塚訳, (下) 53 頁:「講義」
- (56) 梶山訳 1938 年版, 144 頁:「高門の」
安藤補訂版, 215 頁:「貴族層の」
梶山・大塚訳, (下) 74 頁:「貴族である」
- (57) 梶山訳 1938 年版, 146 頁:「赦罪券」
安藤補訂版, 224 頁:「免罪符」
梶山・大塚訳, (下) 79 頁:「免罪符」
- (58) 梶山訳 1938 年版, 147 頁:「信仰の確かさ」
安藤補訂版, 225 頁:「信仰の確証」
梶山・大塚訳, (下) 80 頁:「信仰を証しすること」
大塚訳, 207 頁:「信仰を確証すること」
- (59) 梶山訳 1938 年版, 152 頁:「確かさの思想」
安藤補訂版, 230 頁:「確証の思想」
梶山・大塚訳, (下) 87 頁:「救いの証明という思想」
大塚訳, 215 頁:「救いの確証という思想」
- (60) 梶山訳 1938 年版, 153 頁:「恩寵分裂主義」
安藤補訂版, 232 頁:「特殊恩寵説」
梶山・大塚訳, (下) 89 頁:「特殊恩恵説」
- (61) 梶山訳 1938 年版, 154 頁:「功利的行為主義」

- 安藤補訂版, 232 頁:「功利的な業績主義」
梶山・大塚訳, (下) 90 頁:「功利主義的な行為尊重」
(62) 梶山訳 1938 年版, 154 頁:「荘厳な深さ」
安藤補訂版, 232 頁:「雄大な体系性」
梶山・大塚訳, (下) 90 頁:「壮大な排他性」
(63) 梶山訳 1938 年版, 154 頁:「超経験者」
安藤補訂版, 232 頁:「超感覚的存在」
梶山・大塚訳, (下) 90 頁:「超感覚者」
(64) 梶山訳 1938 年版, 154 頁:「確かさ」
安藤補訂版, 233 頁:「確証」
梶山・大塚訳, (下) 90 頁:「救いの証明」
大塚訳, 217 頁:「救いの確証」
(65) 梶山訳 1938 年版, 154 頁:「確かさ」
安藤補訂版, 233 頁:「確証」
梶山・大塚訳, (下) 90 頁:(省略されている)
大塚訳, 217 頁:(省略されている)
(66) 梶山訳 1938 年版, 157 頁:「敬虔主義」
安藤補訂版, 238 頁:「ピエティスムス」
梶山・大塚訳, (下) 97 頁:「敬虔派」
(67) 梶山訳 1938 年版, 163 頁:「近世」
安藤補訂版, 246 頁:「近代」
梶山・大塚訳, (下) 106 頁:「近代」
(68) 梶山訳 1938 年版, 163 頁:「ササニード国家」
安藤補訂版, 247 頁:「ササン朝」
梶山・大塚訳, (下) 107 頁:「ササン王朝期のペルシア王国」
(69) 梶山訳 1938 年版, 164 頁:「学問的な」
安藤補訂版, 248 頁:「ディレクタント的な外国語の博識ぶり」
梶山・大塚訳, (下) 108-109 頁:「遊び半分の学術語的」
(70) 梶山訳 1938 年版, 164 頁:「スホルティングハイス」
安藤補訂版, 248 頁:「スホルティングハウス」
梶山・大塚訳, (下) 109 頁:「スホルティングハイス」
(71) 梶山訳 1938 年版, 165 頁:「スピノジスト」
安藤補訂版, 248 頁:「スピノザ主義者」
梶山・大塚訳, (下) 109 頁:「スピノザ派」
(72) 梶山訳 1938 年版, 165 頁:「相対的程度に」
安藤補訂版, 249 頁:「かなりの程度」

梶山・大塚訳, (下) 110 頁:「相対的には或る程度まで」

(73) 梶山訳 1938 年版, 166 頁:「確かさの思想」

安藤補訂版, 249 頁:「確証の思想」

梶山・大塚訳, (下) 110 頁:「救いの証明という思想」

大塚訳, 236 頁:「救いの確証という思想」

(74) 梶山訳 1938 年版, 168 頁:「弘通した」

安藤補訂版, 252 頁:「広まった」

梶山・大塚訳, (下) 114 頁:「支配的な」

(75) 梶山訳 1938 年版, 169 頁:「祭司の一般性」

安藤補訂版, 255 頁:「万人祭司論」

梶山・大塚訳, (下) 117 頁:「万人祭司論」

(76) 梶山訳 1938 年版, 171 頁:「巧智的」

安藤補訂版, 257 頁:「世俗の知恵にたけた」

梶山・大塚訳, (下) 120 頁:「世才にたけた」

(77) 梶山訳 1938 年版, 173 頁:「あるべきでなく」

安藤補訂版, 260 頁:「ある筈はなく」

梶山・大塚訳, (下) 124 頁:「あるべきでなく」

(78) 梶山訳 1938 年版, 173 頁:「欠いてはならない」

安藤補訂版, 260 頁:「欠く筈はない」

梶山・大塚訳, (下) 124 頁:「欠いてはならない」

(79) 梶山訳 1938 年版, 173 頁:「Rel. Reden II, S. 180」

安藤補訂版, 262 頁:「(Berl.は) Rel.の誤記 — ママ」

梶山・大塚訳, (下) 頁:「*Rel. Reden*, II, p. 180」

(80) 梶山訳 1938 年版, 175 頁:「確かさ」

安藤補訂版, 263 頁:「確証」

梶山・大塚訳, (下) 128 頁:「救いの確認」

大塚訳, 252 頁:「救いの確証」

(81) 梶山訳 1938 年版, 177 頁:「方式的」

安藤補訂版, 265 頁:「方法的」

梶山・大塚訳, (下) 131 頁:「方法的」

(82) 梶山訳 1938 年版, 177 頁:「神の過分の」

安藤補訂版, 266 頁:「神の人間の功績によるのでない」

梶山・大塚訳, (下) 131 頁:「功績なきに神より与えられる」

(83) 梶山訳 1938 年版, 178 頁:「合理的の最後の烙印」

安藤補訂版, 266 頁:「合理的の決定的烙印」

梶山・大塚訳, (下) 131 頁:「決定的に合理的性格の烙印」

- (84) 梶山訳 1938 年版, 180 頁:「確かさ」
安藤補訂版, 267 頁:「確証」
梶山・大塚訳, (下) 133 頁:「救いの証明」
大塚訳, 258 頁:「救いの確証」
- (85) 梶山訳 1938 年版, 181 頁:「確かさ」
安藤補訂版, 269 頁:「確証」
梶山・大塚訳, (下) 135 頁:「救いの証明」
大塚訳, 260 頁:「救いの確証」
- (86) 梶山訳 1938 年版, 183 頁:「何等新しい貢献を致さなかった」
安藤補訂版, 271 頁:「新しいものは何もつけ加えなかった」
梶山・大塚訳, (下) 137 頁:「まったく新しい貢献をなさなかった」
- (87) 梶山訳 1938 年版, 184 頁:「古資本主義諸国」
安藤補訂版, 272 頁:「先進資本主義国」
梶山・大塚訳, (下) 139 頁:「先進資本主義諸国」
- (88) 梶山訳 1938 年版, 185 頁:「黙示」
安藤補訂版, 273 頁:「啓示」
梶山・大塚訳, (下) 140 頁:「黙示」
- (89) 梶山訳 1938 年版, 185 頁:「心霊的・宗教的」
安藤補訂版, 273 頁:「精霊宗教的」
梶山・大塚訳, (下) 140 頁:「聖霊宗教的」
- (90) 梶山訳 1938 年版, 190 頁:「僧団」
安藤補訂版, 280 頁:「修道士会」
梶山・大塚訳, (下) 147 頁:「修道士会」
- (91) 梶山訳 1938 年版, 190 頁:「預言会」
安藤補訂版, 280 頁:「聖書解説の集会」
梶山・大塚訳, (下) 147 頁:「預言会」
- (92) 梶山訳 1938 年版, 190 頁:「遊技の書」
安藤補訂版, 280 頁:「娯楽教書」
梶山・大塚訳, (下) 147 頁:「遊技の書」
- (93) 梶山訳 1938 年版, 191-192 頁:「禁欲のこうした傾向は」
安藤補訂版, 283 頁:「禁欲におけるカトリック的原理の「反転」は」
梶山・大塚訳, (下) 152 頁:「禁欲にあらわれたこうした反権威的原理の「裏側」こそが」
- (94) 梶山訳 1938 年版, 193 頁:「自然(性来)の」
安藤補訂版, 286 頁:「生身の」
梶山・大塚訳, (下) 155 頁:「「自然の」ままの」
- (95) 梶山訳 1938 年版, 196 頁:「早期資本主義的」

安藤補訂版, 289頁:「初期資本主義的」

梶山・大塚訳, (下) 160頁:「初期資本主義的」

(96) 梶山訳 1938年版, 197頁:「別の機会に」

安藤補訂版, 290頁:「別の関連ではじめて」

梶山・大塚訳, (下) 161頁:「別の関連からでなければ」

(97) 梶山訳 1938年版, 197頁:「教会訓練」

安藤補訂版, 290頁:「教会規律」

梶山・大塚訳, (下) 161頁:「教会訓練」

(98) 梶山訳 1938年版, 199頁:「信仰生活」

安藤補訂版, 292頁:「恩寵の地位」

梶山・大塚訳, (下) 163頁:「恩恵の地位」

(99) 梶山訳 1938年版, 199頁:「確かさ」

安藤補訂版, 292頁:「確証」

梶山・大塚訳, (下) 163頁:「証明」

大塚訳, 286頁:「確証」

(100) 梶山訳 1938年版, 201頁:「論文」

安藤補訂版, 294頁:「節」

梶山・大塚訳, (下) 165頁:「論文」

(101) 梶山訳 1938年版, 201頁:「後の論文での説明」

安藤補訂版, 294頁:「後に説明するところ」

梶山・大塚訳, (下) 165頁:「別の論文で諸教派を取り扱うばあいと異なって」

(102) 梶山訳 1938年版, 204頁:「原理上最大の, 最初の罪悪」

安藤補訂版, 297頁:「第一の, そして原理上最大の罪悪」

梶山・大塚訳, (下) 169頁:「第一の, 原理的にもっとも重い罪」

(103) 梶山訳 1938年版, 207頁:「都会」

安藤補訂版, 302頁:「都市」

梶山・大塚訳, (下) 176頁:「都市」

(104) 梶山訳 1938年版, 207頁:「tradesman 性と信仰」

安藤補訂版, 302頁:「商工業者の礼儀正しさと信仰」

梶山・大塚訳, (下) 176頁:「商工業者たちの道徳と信仰」

(105) 梶山訳 1938年版, 212頁:「特殊化」

安藤補訂版, 309-310頁:「専門化」

梶山・大塚訳, (下) 185頁:「特化」

(106) 梶山訳 1938年版, 212頁:「確実な」

安藤補訂版, 310頁:「確定した」

梶山・大塚訳, (下) 186頁:「確定した」

- (107) 梶山訳 1938 年版, 212 頁:「偶時的労働」
安藤補訂版, 310 頁:「臨時の労働」
梶山・大塚訳, (下) 186 頁:「臨時労働」
(108) 梶山訳 1938 年版, 214 頁:「収利性」
安藤補訂版, 311 頁:「収益性」
梶山・大塚訳, (下) 187 頁:「収益性」
(109) 梶山訳 1938 年版, 218 頁:「ユダヤ主義」
安藤補訂版, 318 頁:「ユダヤ教」
梶山・大塚訳, (下) 198 頁:「ユダヤ教」
(110) 梶山訳 1938 年版, 219 頁:「資本主義的性格」
安藤補訂版, 319 頁:「資本主義的エートス」
梶山・大塚訳, (下) 198 頁:「資本主義的エートス」
(111) 梶山訳 1938 年版, 221 頁:「遊技の合法性」
安藤補訂版, 326 頁:「娯楽の合法性」
梶山・大塚訳, (下) 207 頁:「遊技の合法性」
(112) 梶山訳 1938 年版, 221 頁:「娯楽の欲望」
安藤補訂版, 326 頁:「娯楽の意欲」
梶山・大塚訳, (下) 208 頁:「享楽意欲」
(113) 梶山訳 1938 年版, 221 頁:「労働の欲望」
安藤補訂版, 326 頁:「労働の意欲」
梶山・大塚訳, (下) 208 頁:「労働意欲」
(114) 梶山訳 1938 年版, 223 頁:「町人根性」
安藤補訂版, 328 頁:「俗物根性」
梶山・大塚訳, (下) 209 頁:「職人根性」
(115) 梶山訳 1938 年版, 223 頁:「学問以外の文学」
安藤補訂版, 328 頁:「荒唐無稽な物語り」
梶山・大塚訳, (下) 210 頁:「学問以外の文学」
(116) 梶山訳 1938 年版, 224 頁:「地代生活者階級」
安藤補訂版, 329 頁:「地代生活者階層」
梶山・大塚訳, (下) 210 頁:「地代生活者階層」
(117) 梶山訳 1938 年版, 226 頁:「遊技」
安藤補訂版, 335 頁:「娯楽」
梶山・大塚訳, (下) 218 頁:「遊技」
(118) 梶山訳 1938 年版, 228 頁:「こう説明する」
安藤補訂版, 337 頁:「こう概括する」
梶山・大塚訳, (下) 222 頁:「このように概括する」

- (119) 梶山訳 1938 年版, 229 頁:「外飾と外観」
安藤補訂版, 338 頁:「安手な外観」
梶山・大塚訳, (下) 223 頁:「安手な外観」
(120) 梶山訳 1938 年版, 229 頁:「エスイット派」
安藤補訂版, 338 頁:「イエズス会士」
梶山・大塚訳, (下) 223 頁:「ジェスイット派」
(121) 梶山訳 1938 年版, 230 頁:「確かさ」
安藤補訂版, 340 頁:「確証」
梶山・大塚訳, (下) 225 頁:「証明」
大塚訳, 345 頁:「証明」
(122) 梶山訳 1938 年版, 230 頁:「看過してはいない」
安藤補訂版, 340 頁:「看過してはいなかった」
梶山・大塚訳, (下) 225 頁:「看過していない」
(123) 梶山訳 1938 年版, 233 頁:「唯ひとつの」
安藤補訂版, 345 頁:「類例のない」
梶山・大塚訳, (下) 231 頁:「唯一つの」
(124) 梶山訳 1938 年版, 234 頁:「本稿に述べようとしている」
安藤補訂版, 346 頁:「此処に述べられた」
梶山・大塚訳, (下) 232 頁:「いま述べた」
(125) 梶山訳 1938 年版, 235 頁:「この文章の前には」
安藤補訂版, 346 頁:「この文章に続けて」
梶山・大塚訳, (下) 233 頁:「これにつづいて」
(126) 梶山訳 1938 年版, 235 頁:「本稿において仔細に論じた事柄」
安藤補訂版, 347 頁:「ここで解明したこと」
梶山・大塚訳, (下) 233 頁:「われわれがいままで詳細に解明してきたことがら」
(127) 梶山訳 1938 年版, 236 頁:「鍛錬作用」
安藤補訂版, 348 頁:「教育作用」
梶山・大塚訳, (下) 236 頁:「教育作用」
(128) 梶山訳 1938 年版, 237 頁:「職業の性格」
安藤補訂版, 349 頁:「職業のエートス」
梶山・大塚訳, (下) 236 頁:「職業のエートス」
(129) 梶山訳 1938 年版, 238 頁:「俗化」
安藤補訂版, 349 頁:「世俗化」
梶山・大塚訳, (下) 237 頁:「世俗化」
(130) 梶山訳 1938 年版, 240 頁:「弟子の身分をもつもの」
安藤補訂版, 352 頁:「キリストの弟子たるカリスマをもつもの」

梶山・大塚訳, (下) 240 頁:「キリストの弟子たるにふさわしいカリスマをもつもの」

(131) 梶山訳 1938 年版, 240 頁:「労働欲望」

安藤補訂版, 352 頁:「労働意欲」

梶山・大塚訳, (下) 241 頁:「労働意欲」

(132) 梶山訳 1938 年版, 242 頁:「工場主根性」

安藤補訂版, 354 頁:「商人根性」

梶山・大塚訳, (下) 242 頁:「小商人根性」

(133) 梶山訳 1938 年版, 242 頁:「清教徒的経済性格」

安藤補訂版, 354 頁:「清教徒的経済エートス」

梶山・大塚訳, (下) 242 頁:「ピュウリタンの経済的エートス」

(134) 梶山訳 1938 年版, 242 頁:「市民的な経済性格」

安藤補訂版, 354 頁:「市民的な経済エートス」

梶山・大塚訳, (下) 242 頁:「市民的な経済的エートス」

(135) 梶山訳 1938 年版, 243 頁:「近世」(同一行に 2 箇所出てくる)

安藤補訂版, 355 頁:「近代」(同一行に 2 箇所出てくる)

梶山・大塚訳, (下) 244 頁:「近代」(同一行に 2 箇所出てくる)

(136) 梶山訳 1938 年版, 244 頁:「終幕」

安藤補訂版, 356 頁:「終末」

梶山・大塚訳, (下) 245 頁:「終幕」

(137) 梶山訳 1938 年版, 247 頁:「社会政策的」

安藤補訂版, 359 頁:「社会政治的」

梶山・大塚訳, (下) 248 頁:「社会政策的」

(138) 梶山訳 1938 年版, 247 頁:「近世」

安藤補訂版, 359 頁:「近代」

梶山・大塚訳, (下) 249 頁:「近代」

(139) 梶山訳 1938 年版, 248 頁:「いうまでもなく誤っているからである」

安藤補訂版, 359 頁:「いうまでもなく私の意図するところではない」

梶山・大塚訳, (下) 249 頁:「するつもりなどは、もちろんない」

(140) 梶山訳 1938 年版, 248 頁:「表面的な「組織」」

安藤補訂版, 360 頁:「整備された「作図」」

梶山・大塚訳, (下) 250 頁:「明快な「図式」」

(141) 梶山訳 1938 年版, 248 頁:「社会精神」

安藤補訂版, 360 頁:「社会心理」

梶山・大塚訳, (下) 250 頁:「社会心理」

(142) 梶山訳 1938 年版, 248 頁:「別の論文で」

安藤補訂版, 360 頁:「後の章で」

梶山・大塚訳、(下) 251頁：「後章で」

これら箇所の中には註の部分もあるが、多くは本文である。以上列举した142の事例から明らかなように、梶山訳は、梶山訳復活版を刊行した編者安藤によれば少なくともこれらの箇所改善を要し、そして見られるようにそれら箇所の多数は既に梶山・大塚訳において、つまり大塚久雄によって、改善されているのである。

安藤は、安藤補訂版の編者まえがきで梶山訳と梶山・大塚訳の関係について次のように述べていた（4頁）。

梶山 力訳のマックス・ウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』は、昭和13年〔1938年〕5月20日に初版が有斐閣から「経済学名著翻譯叢書4」として出版された。本文は完訳されているが、この訳業で訳者梶山が心身を消耗したため、多くの註（大部分は第2章の）が未訳のまま残された。17年後、これら欠落した註を訳出した大塚久雄の手によって改訂版が岩波文庫から梶山力・大塚久雄訳として出版された（上巻、昭和30年〔1955年〕3月5日、下巻、昭和37年〔1962年〕8月16日）。訳し難い多数の註を訳出した大塚の功績は絶大であるが、正確には梶山訳、大塚補註とすべきであった。

安藤のこの記述が、事実の歪曲とまで言わなくとも、甚だしい不正確さを含んでいることは、今や明白である。すなわち大塚久雄は、「訳し難い多数の註を訳出した」だけでなく、本文についても相当手を入れ、安藤自身目から見て改善を要すると思われる箇所のうちの多くを、安藤自身が望ましいと記している改善案と同じように既に訳出していたのである。否むしろ、年代順に記すなら、梶山訳について安藤が記した改善案の多くは、既に梶山・大塚訳において印刷に付されていたのであり、それと同様の改善案を安藤が提案した、というのが事の次第の正確な記述だと言える¹⁰。大塚久雄の貢献は

¹⁰ さらに言えば、この改善案を記すに当たって安藤が他にもない梶山・大塚訳を参考にしていた可能性すらある（下敷きにした、とまで言わないとしても）。そう考えられる論拠

決して註のみに限られないのである¹¹。

さらに言えば、梶山訳は「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」理解の点で致命的な問題をかかえていると言える。というのは、例えば上の事例(39)にあるように、同訳は、「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」の中心的論旨にかかわる用語である「世俗内的」(本訳書では「俗世的内的」)という語を「精神的」と訳してしまっており、さらに上の事例(32)では「世俗外的」を「肉体上」、「世俗内的」を「精神上」と訳してしまっているからである。(拙訳の用語で言うと)修道院における「俗世的」な禁欲が「俗世」の中に入り込んで「俗世的」禁欲となったことが資本主義精神の生成につながったというのが、言うまでもなく「プロ倫」の中心的な論旨である以上、「俗世内」と「俗世外」を区別しないこの誤訳は、内容の正確な理解のためには致命的だと評さざるをえない。そもそも、「世俗内的」「世俗外的」という訳語を使い始めたのも大塚久雄が最初なのではなかろうか(少なくとも「プロ倫」の訳者としては最初だろう)。

以上を踏まえるなら、訳者としての梶山力の名を大塚訳が削除したことが翻訳の経緯に照らして妥当か否か、という問いに対する答えは自明である。

として例えば、上の事例(130)を挙げることができる。それによると、梶山訳1938年版「弟子の身分をもつもの」という表現に対して、年代順に挙げるとまず梶山・大塚訳は、「キリストの弟子たるにふさわしいカリスマをもつもの」と修正を行っており、そして安藤補訂版は「キリストの弟子たるカリスマをもつもの」という改善案を提示しているのだが、原文は mit dem Charisma der Jüngerschaft begabt となっており、「キリストの」という言葉は原文にはないのである。

¹¹ 実はこのことは大塚久雄自身が梶山・大塚訳の訳者序文でほめかしていたことでもあった。すなわち、「本書は故梶山力氏の訳業、マックス・ウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(昭和13年刊)を、故人との約束にしたがって、友人大塚久雄が改訳したものなのである。梶山氏の旧訳では実は夥しい数の脚注のかかなりの部分が事情によって省略されていたので、この部分を補充することが最初は改訳の唯一の目的であった。しかし旧訳の公刊後15年の(しかもその間に幾多の画期的な諸事件を含む)年月は、もともときわめて平易で流暢であった梶山氏の訳文をも或る程度難渋なものにしてしまったので、思い切って全面的に朱筆をいれることとした。(中略)また、そのほか現在では不適當と思われるにいたった訳文を訂正した箇所も少なくない」(以上、梶山・大塚訳、(上)、3-4頁)。

すなわち梶山訳は、難解な書物の翻訳に初めて取り組んだ試みとして評価されるべきであるとはいえ、原著の意味を学術書として十分な程度に訳出しえたとは言いがたく、かつ註の完訳を伴わない、一言で言えば不完全な業績だった（今日目から見れば、梶山訳はそれ自体としてはもはや参照に値しないと言わざるをえないだろう）。これを、註を補訳し、さらに（上で見たように）本文についても大幅な改善を図った上で、改めて刊行した大塚久雄の貢献は、上で引用した「編者まえがき」で安藤英治が言っているよりも遙かに大きく、十全な意味で「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」の初訳として讃えられるべきは梶山・大塚訳だ、と筆者は考える。そして梶山の名前を（上巻刊行から数えれば）30年余り残したあとで、大塚久雄は新たな訳文を単独訳（大塚訳）として刊行したわけだが、以上の経緯に鑑みれば何ら問題ない、と筆者には思われる。

そして、このように考えてくると、「梶山訳復活版」と称する）安藤補訂版の上述した（梶山力の訳文自体をすらすらと通読できるようにはなっていない、という）奇妙な体裁についても一つの推測が可能となる。すなわち安藤は、梶山訳復活版の出版準備をする中で、梶山訳がそれ自体としては今日参照に値するものでないということに気づいていたのではあるまいか（さもなくば、上で見たようにあれほど多くの改善案が出てくるはずがない）。しかしながら、梶山訳復活を公言した以上、何らかの形で梶山訳を出版しなければならない。そこで安藤は、自らの年来の研究課題である「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」改訂の問題の資料のために梶山訳を役だてることを思いついたのではあるまいか。その結果が、梶山訳本文への「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」『アルヒーフ』版の訳し入れであり、「ゼクテ論文」1906年版（『宗教社会学論集』所収の版でなく）の訳出であり、そして梶山訳の訳文自体は括弧の中へと追いやられた、というわけである。以上を下司の勘繰りだとする批判があれば無論甘受するが、こうとでも考えないと、なぜ「梶山訳復活版」が（梶山訳をそれ自体として読むには）あのように読みにくい代物となっているか、筆者には到底理解ができない。そもそも書物の復活は、単なる復刻によってこそ最も良く果たされるの

であってみれば。

なお言うまでもないが、以上、筆者が大塚久雄の業績を高く評価したからといって、筆者は大塚訳のうちになお残っているとされる誤訳までも擁護するつもりは全くない。そもそも、大塚訳を全面擁護するなら拙訳は全く無用となるわけであり、筆者の立場がそういうものでないことは自明だろう（筆者にとっての大塚訳の価値については既に上で述べた）。この点はぜひ区別していただきたいと思う。また、誤解のないように記せば、安藤英治氏がヴェーバー研究者として優れた見識を持っていること自体を筆者は疑っているわけでは全くない。如上縷々述べてきたように、こと梶山訳復活に関しては、安藤氏がしたことは多くの面で筆者には不可解だと言わざるをえない、と思っているまでである。

以上、本稿のこの第2章で述べてきたこと自体は、拙訳において筆者自身が目標としていたこと（ヴェーバー『宗教社会学論集』を正確に日本語に訳出すること）のためには全く何の役にも立たないが、行きがかり上こういうものを書かざるをえなくなった次第である。とはいえ、「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」の日本語翻訳史を考える際の一つの参考にはなるのではなかろうか。